総務文教委員会記録

| | HH | 744 | \Box | пН | ٠ |
|-----|----|-----|--------|----|---|
| () | 並 | 催 | н | H | Ŧ |
| | | | | | |

令和7年8月8日 午前10時~午前10時25分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員(9人)

 委員長
 山中
 真由美
 委員
 坂口正幸

 副委員長
 小林
 健
 委員
 屋久弘文

 委員
 下園政喜
 委員
 松野信作

 委員
 福田俊一郎
 委員
 佐多貴文

 委員
 成川幸太郎

○説明のための出席者

教 育 部 長 花 木 隆 学 校 教 育 課 長 長 野 和 己

○事務局職員

議事調査課長 久米道秋課 長 代 理 上川雄之

管理調査グループ員 米森 祐太

○審査事件等

陳情第5号 カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書の提出を求める陳情

○会議の概要

- 付託事件及び審査結果
 - ・ 陳情第5号 カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書の提出を求める陳情

本陳情は、審査の過程において、委員から、週5日制導入時と現在における標準授業時数等の変化について質疑があり、当局から「減少しているとは言えない」旨の答弁があった。さらに、委員から、全国連合小学校校長会が中央教育審議会に提出した、指導時数等の削減に関する要望書に関して質疑があり、当局から「本市の校長会としては、そのような申出等はあがっていない」旨の答弁があった。また、委員から、標準授業時数に係る教育委員会の見解について質疑があり、当局から「標準総授業時数を増加させないことを前提に、様々な教育の充実を考えていくとする国の動向を注視していく」旨の答弁があった。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、採決を求める意見があったことから討論に入った。

討論においては、「すでに国において、教員の働き方改革が進められており、標準授業時数についても、教育内容や学校運営の実態などを総合的に審議した上で定められたものであるため、現時点で標準授業時数の削減を安易に採択すべきではない」という反対討論と、「標準授業時数の削減を求める本陳情は、教員・児童生徒双方が授業時数の多さに苦労している現状を踏まえて提出されたものと思われる」、「全国連合小学校校長会が、学習指導要領の改訂を見越した指導時数等の削減を中央教育審議会に要望しており、本陳情も同様の趣旨と見受けられる」旨の賛成討論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定した。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会 委員長 山 中 真由美